



TPP交渉に関する請願

2015年11月16日

大仙市議会議長
千葉 健 殿

請願団体 農民運動秋田県連合会
代表者 委員長 鈴木 万喜夫 印
住 所 秋田県秋田市中通6-7-36

紹介議員

藤田和久 (藤田印)
佐藤文子 (佐藤印)

〔請願趣旨〕

TPP参加国は、10月5日に「大筋合意」、11月5日に「暫定文書」を発表しました。

「大筋合意」は、米国・豪州産米合わせての7.8万トンの「特別輸入枠」の設定をはじめ、牛肉の関税を15年掛けて38.5%から9%へ引き下げ、豚肉の関税1キログラムあたり最大482円から10年後に50円に引き下げ、麦の事実上の関税のマークアップを45%削減、米国、オーストラリア、ニュージーランドにバター・脱脂粉乳の輸入枠を設定、甘味資源作物の特別輸入枠の新設など農産品重要5品目すべてで譲歩するとともに重要5品目の細目（タリフライン）の3割で関税撤廃としています。

国会決議は、重要5品目については関税の撤廃だけでなく削減も行わない「除外」であり、これが満たされない場合は交渉からの撤退を明記しており、国会決議違反は明白です。

さらに、重要5品目以外の野菜、くだものや林産物、水産物の98%で関税撤廃にまで踏み込んでいくことは重大で、日本の農林水産業への影響は計り知れず、食料自給率をさらに引き下げ、日本を「存立危機事態」へと追い込むものです。

また、日本農業へ壊滅的打撃を与えるだけでなく、医療分野への営利企業の参入、食の安全の侵害、さらには国有企業の規定やISDS条項など地域経済、国民生活全般にわたって深刻な悪影響を及ぼすとの懸念の声に対して、政府は「指摘された多くの懸念にはあたらない」として国民の不安の声に答えようとする姿勢はありません。

政府は、自民党の選挙公約も、自民党が主導して行った衆参農林水産委員会の決議も無視して「合意」しながら、「巨大な経済圏ができる」「TPPは21世紀の世界のルールになる」などと、幻想だけをふりまいていきます。こんな姿勢は、とうてい許されるものではありません。政府は、「合意」を撤回すべきです。ましてや、この「合意」に基づくTPP協定への調印、批准は認められません。

以上の趣旨から、下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

〔請願項目〕

1. TPP「大筋合意」の詳細と協定本文を速やかに開示し、国会・国民の議論を保障すること。
2. 国会決議に違反する「合意」は撤回し、協定への調印・批准は行わないこと。

